

- 電気自動車等(EV)・マルチメディア機器・家庭用電気機器等を簡便に充電する手段であるワイヤレス電力伝送システム(WPT)について、近年、実用化や国際標準化に向けた取組が活発化。
- CISPRにおいては、WPTから発せられる漏えい電波が既存の無線設備に妨害を与えることのないよう、B小委員会（EV用WPT）、F小委員会（家庭用電気機器用の誘導式給電機器（IPT））及びI小委員会（マルチメディア用WPT）において、それぞれ検討が行われている。
- 我が国は、検討のために設立されたアドホックグループにおいてリーダーを務めるなど、審議を主導。

F小委員会：家庭用電気機器・照明機器等の妨害波に関する規格を策定

1) 審議状況・対処方針

- 現行規格の適用対象である電磁誘導加熱式（IH）調理器の定義を、家庭用電気機器用の誘導式電力伝送機器（IPT）を含めるように拡大し、その許容値及び測定法の検討が行われている。
- 昨年のCISPR杭州会議において、当面の間は、既存のIH調理器の許容値をIPTにも適用することとなった。今後、CISPR14-1第6.1版に関する全体審議の中で、引き続き議論が行われる予定。
- これまでに行ってきた審議では、我が国より提出した多くの意見が採用されているが、委員会原案（CD）文書の内容に対する各国コメントを確認するとともに、屋外等でのWPTの利用が鉄道無線や中波放送に妨害を与えるおそれについて、我が国から課題を指摘することとしていた。

2) 審議結果

- 投票用委員会原案（CDV）を回付することが確認された。
- 屋外等でのWPTの利用が鉄道無線や中波放送への妨害を与えるおそれについては、CISPRの許容値に屋内外の区別はないこと、IH調理器の許容値は非常に長く使用されており障害等の報告はないことなどの反論があった。
- 給電箇所が固定されず複数同時に使用できる給電機器の動作条件について、小グループを設置して検討することとなり、我が国からも参加することとなった。

各小委員会における審議状況と対応方針（F小委員会）

F小委員会：家庭用電気機器・照明機器等の妨害波に関する規格を策定

1 CISPR14-1「電磁両立性—家庭用電気機器、電動工具及び類似機器に対する要求事項—第1部エミッション」の改定

1) 審議状況・対応方針

クリック(瞬間的な雑音)の測定等が議論されている。クリックの測定法は、4つの周波数帯におけるクリック数を測定するものであるが、従来の測定器は1周波数ごとに測定するものであるのに対して、近年、4周波数同時測定が可能な測定器が現れたため、それぞれの周波数帯に対応した測定法を適用することが提案されている。従来の測定器と新たな測定器の双方が利用可能となるよう対応することとしていた。

2) 審議結果

4周波数帯において、個々にクリック率を計算する方法が適用されることとなった。

2 CISPR14-2「電磁両立性—家庭用電気機器、電動工具及び類似機器に対する要求事項—第2部イミュニティ」の改定

1) 審議状況・対応方針

これまで規定されていなかった有線ネットワークポート（電話線やLAN）の取扱いが議論されており、従来から規定されている信号・制御ポートと同様の扱いとすることが提案されている。また、無線ネットワークポートの検討に際して、無線通信機能は本規格の対象外であることが明記された。賛成の立場で対応するとしていた。

2) 審議結果

提案を反映したCDVが回付されることとなった。

3 CISPR15「電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法」の改定

1) 審議状況・対応方針

照明器具の小型化・高機能化に伴い、放射妨害波測定の周波数範囲を1GHzまで拡張すること、また近年のIoT化に伴い、ネットワークへの接続のための有線ネットワークポートを有するものが現れてきたため、このポートにおける妨害波を評価するための許容値及び測定法の検討が行われている。賛成の立場で対応するとしていた。

2) 審議結果

1GHzまでの拡大・有線ネットワークポートの許容値と測定方法の導入が採用された。最終国際規格原案(FDIS)が回付予定。